

第70回 定時株主総会 招集ご通知

▶開催日時

2022年6月22日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

▶開催場所

福岡市中央区天神二丁目12番1号

天神ビル11階 10号会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

▶決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件



新たな生産システムの構築による 「稼ぐ力」の強化を

代表取締役社長 堤 忠彦

株主様ならびに投資家の皆様には、平素より当社グループの事業運営に対して、深いご理解とご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて当建設業界では、土木分野は「防災・減災、国土 強靭化のための5か年加速化対策」に基づく事業展開が 推進されていることから、国土強靭化関連工事が市場を 牽引し、潤沢な工事量を背景に活況を維持しました。一 方、建築分野については、PC建設業協会が災害時の防 災拠点となる行政庁舎などへのPC建築の導入推進に向 けた活動に本格的に踏み出すなど、新たな分野の開拓が 期待される状況です。当社におきましては、特に土木分 野では昨年度末に複数年継続した大型工事の多くが完工 し、今年度は売上げの大部分が当期での受注工事に依存 する度合いが高く、過去最高益を達成した前期に比べ業 績の谷間になるとの予想でスタートしました。しかし、 手持ち工事の順調な進捗と、新規受注工事の採算性の改 善から、工事利益率においては前期と遜色のない結果と なり、期初の計画を上回る利益を上げることができまし た。また、新たな手持ち工事の積み増しも計画どおりに 進めることができ、2022年度は、過去最高レベルとな る400億円を超える手持ち工事を持ってスタートするこ とができました。今後も、短期的には「防災・減災、国 土強靱化のための5か年加速化対策」が市場を牽引し、 中長期的には老朽化の進む社会インフラや集合住宅など の維持更新需要が継続することが予測され、建設投資は 底堅く推移すると見ています。

一方で、建設業におきましても週休2日制の推奨を前 提とする残業時間の上限規制が2024年度から規定され ます。国をはじめとする各発注機関でもこれを見据えた 入札契約制度の見直しも進められ、労働者の処遇改善と しての設計労務単価のアップ、発注工事量の平準化、そ して余裕ある工期の設定などの施策が実施され、長時間 労働の改善に向けた環境整備が進みました。私たち建設 業者も生産性向上や、働き方改革に向けた取り組みを積 極的に進めており、その効果も徐々に表れてきています。 当社におきましても、今年度よりDX(デジタルトラン スフォーメーション)を専門的に展開して社内の業務改 善を行う部署として、「DX推進部業務改善グループ」を 設置し、併せて現場業務を側面的に支援するバックオ フィスのモデル試行を開始しました。これらの取り組み が生産システムの合理化につながり、生産性と働き方の 大きな改善が達成されることを期待しています。

今年度は、第5次中期経営計画「VISION2030」の2年目となり、2025年のゴール目標の達成に向けた重要な年になると位置付けています。順調にスタートした昨年度に続き、確かな成長路線の方向性を構築できるよう全社をあげて取り組んでいき、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、真に社会貢献する企業となるように進化を続けます。今後とも何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

業績ハイライト

■ 当期純利益 ◆ 自己資本利益率 (ROE)

当社は、2021年10月4日付で駿河技建株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、当連結会 計期間より連結計算書類を作成しております。なお、前連結会計年度は連結計算書を作成していないため、前連 結会計年度との比較は行っておりません。当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は37.691百万円、 売上高は27.301百万円となりました。損益につきましては、営業利益は1.048百万円、経営利益は1.111百万円 となりました。また、親会社株式に帰属する当期純利益は775百万円となりました。

※今期より連結決算に移行しており、前期以前は個別決算の数値であります。



■ 純資産 ◆ 自己資本比率

・インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載の QRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って 賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は 1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向け サイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトに アクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net



※操作画面はイメージです。

2 議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力 ください。

「議決権行使コード」を入力



「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの 操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

行使期限

2022年6月21日 (火曜日) 午後6時まで

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

株主各位

福岡市中央区薬院一丁目13番8号株式会社富士ピー・エス 代表取締役 社 長 堤 忠 彦

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2022年6月21日(火曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2022年6月22日 (水曜日) 午前10時
- 2.場所福岡市中央区天神二丁目12番1号天神ビル11階10号会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第70期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第70期 (2021年4月1日から2022年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う 旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

5. 議決権行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月21日 (火曜日) 午後6時までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権をご行使される場合は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2022年6月21日(火曜日)午後6時までにご行使ください。

(3)重複行使の取り扱いについて

書面及びインターネットにより、重複して議決権をご行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.fujips.co.jp/ir/stock/meeting.html)に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

したがいまして、本招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及び その他の注記!
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応内容を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.fujips.co.jp/)より、発信情報をご確認くださいますようお願い申しあげます。
- ・会場入口で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。 (ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申しあげます。)
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告 事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事 前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申しあげます。
- ・ご来場の株主様へのお土産の配布は、取りやめさせていただいております。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の 当社ウェブサイト(アドレス https://www.fujips.co.jp/)において周知させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが 義務付けられることから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(参考書類のインターネット開示)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 | 行 | 定 | 款 | 変 | 更 | 案 |
|--------------|---------|---------|----------|---|-------|---|
| _(参考書類のイン | ンターネット | 涓示) | | | | |
| 第15条 当会社(| は、株主総会参 | 多考書類、計算 | 事書類、連結計算 | | (削 除) | |
| 書類お | よび事業報告 | に記載または | 表示すべき事項 | | | |
| <u>に係る</u> † | 青報を、法務領 | 省令の定めると | ころより、イン | | | |
| <u>ターネッ</u> | ットで開示する | ることができる | 5 | | | |

| 現 | 行 | 定 | 款 | 変 | 更 | 案 |
|---|----|----|---|---------------|------------------------------|-----------|
| | (新 | 設) | | (電子提供措置等 | <u> </u> | |
| | | | | 第15条 当会社は | は、株主総会の招集に際 | し、株主総会参考書 |
| | | | | 類等の内 | 容である情報について | 、電子提供措置をと |
| | | | | <u>るものと</u> | <u>:する。</u> | |
| | | | | <u>2</u> 当会社は | は、電子提供措置をとる | 事項のうち法務省令 |
| | | | | で定める | ものの全部または一部 | について、議決権の |
| | | | | | でに書面交付請求をし | |
| | | | | 付する書 | 面に記載することを要 | しないものとする。 |
| | (新 | 設) | | _(附則)_ | | |
| | (新 | 設) | | _(株主総会資料の電 | 子提供に関する経過措置) | - |
| | | | | | 次第15条(参考書類の | |
| | | | | | 削除および変更案第15 | |
| | | | | <u>等)の</u> 新 | 102.00 | 3を改正する法律」 |
| | | | | | 是年法律第70号) 附則第 | |
| | | | | | <u>改正規定の施行の日で</u> | |
| | | | | 日(以下 | | ら効力を生するもの |
| | | | | とする。 | - | |
| | | | | | 記定にかかわらず、施行 | |
| | | | | | <u> 総会の日とする株主総</u> | |
| | | | | | 5条は、なお効力を有す - ****これらくかこち | |
| | | | | | は、施行日から6か月を | |
| | | | | | <u> </u> | |
| | | | | <u>れか遅し</u> | 1日後にこれを削除する | <u> </u> |

第2号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員(9名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

すが の のり たか 菅野 昇孝

1078年 4 日 当 4 7 3 4

再任

2011年 4 日 当共取缔役事務协行役员士士



生年月日 1955年1月9日

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 140,799株(29,399株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

| 19/0年4月 | 当 社人社 | 2011年4月 | 当 位取栉仅导伤郑门仅具上个 |
|-----------|---------------|-----------|-----------------------|
| 2007年 6 月 | 当社取締役執行役員技術本部 | | 本部長、技術開発部、エンジ |
| | 長 | | ニヤリング部担当 |
| 2007年10月 | 当社取締役執行役員技術製造 | 2012年 4 月 | 当社取締役専務執行役員土木 |
| | 本部長 | | 本部長 |
| 2009年 1 月 | 当社取締役執行役員施工本部 | 2012年 6 月 | 当社取締役専務執行役員土木 |
| | 長兼安全品質管理室長兼技術 | | 本部長兼技術統括 |
| | 開発部長 | 2013年 6 月 | 当社代表取締役社長 |
| 2009年 6 月 | 当社取締役常務執行役員施工 | 2018年 4 月 | 当社代表取締役社長執行役員 |
| | 本部長兼安全品質管理室長、 | | 社長 |
| | 技術開発部担当 | 2019年 4 月 | 当社代表取締役会長(現任) |

取締役候補者とした理由

管野昇孝氏は、2007年に取締役に就任して以来15年間にわたり当社の経営に参画し、豊富な経験と見識を有しております。また、2013年に代表取締役社長に就任し、業務執行の最高責任者として指揮をとり、2019年4月からは代表取締役会長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と見識により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



1959年11月3日 **所有する当社の株式の数** (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 55.841株 (26,241株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

| 1989年 9 月 | 当社入社 | 2014年 4 月 | 当社取締役常務執行役員土木 |
|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 2007年10月 | 当社技術製造本部副本部長 | | 本部長 |
| 2009年 2 月 | 当社土木本部副本部長 | 2016年 4 月 | 当社取締役専務執行役員土木 |
| 2010年 6 月 | 当社執行役員土木本部副本部 | | 本部長 |
| | 長 | 2017年 4 月 | 当社取締役専務執行役員土木 |
| 2012年 4 月 | 当社執行役員技術本部長 | | 本部長、海外事業部担当 |
| 2012年 6 月 | 当社常務執行役員技術本部長 | 2019年 4 月 | 当社代表取締役社長執行役員 |
| 2013年 6 月 | 当社取締役常務執行役員技術 | | 社長 (現任) |
| | 本部長兼十木本部副本部長 | | |

取締役候補者とした理由

堤忠彦氏は、2010年に執行役員に就任し、主に土木事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2013年に取締役に就任して以来9年間にわたり当社の経営に参画し、2019年4月からは代表取締役社長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号







1958年9月19日 所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数)

43,405株 (18,805株)

生年月日

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

| 1981年 4 月 | 当社入社 | 2016年 4 月 | 当社取締役専務執行役員建築 |
|-----------|---------------|-----------|----------------|
| 2004年 4 月 | 当社東京支店建築技術部長 | | 本部長 |
| 2008年 5 月 | 当社建築本部副本部長 | 2017年 4 月 | 当社取締役専務執行役員建築本 |
| 2010年6月 | 当社執行役員建築本部長 | | 部長、技術研究センター担当 |
| 2011年4月 | 当社上席執行役員建築本部 | 2019年 4 月 | 当社取締役執行役員副社長 |
| | 長、建築技術開発部担当 | | 建築本部長、技術研究センター |
| 2012年 4 月 | 当社上席執行役員建築本部長 | | 担当 |
| 2012年6月 | 当社取締役常務執行役員建築 | 2020年 4 月 | 当社取締役執行役員副社長 |
| | 本部長 | | 建築本部長 |
| | | 2021年 4 月 | 当社取締役執行役員副社長 |
| | | | 経営企画室担当(現任) |

取締役候補者とした理由

田中恭哉氏は、2010年に執行役員に就任し、主に建築事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2012年に取締役に就任して以来10年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



生年月日 1961年10月2日

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 29,376株 (16,676株)

候補者番号



牛年月日 1957年5月19日

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 26.378株 (11.278株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員管理 本部長 2011年6月 当社経理部長 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員九州 2012年6月 当社執行役員経理部長

支店長 2015年 6 月 当社上席執行役員総務部長

2021年 4 月 当社取締役専務執行役員管理 2017年 4 月 当社上席執行役員管理本部総 本部長兼経理部長

2022年 4 月 当社取締役専務執行役員管理

本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

務部長

梅林洋彦氏は、2012年に執行役員に就任し、主に経理・総務分野の責任者とし て豊富な業務経験と実績を有しております。また、2017年に取締役に就任して 以来5年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社 の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候 補者といたしました。

うち の ひで ひろ 英宏

再任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社上席執行役員関東支店長 2010年 7 月 当社エンジニヤリング部長 2019年 4 月 当社常務執行役員土木本部長 2014年 4 月 当社執行役員技術本部長兼東 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員土木 京本部長 本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

内野英宏氏は、2014年に執行役員に就任し、主に土木分野の責任者として豊富 な業務経験と実績を有しております。また、2020年に取締役に就任して以来2 年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続 的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者と いたしました。

候補者番号

よし はる 千田 善晴

再任社外



生年月日 1959年7月28日

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 0株(一)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 九州電力株式会社入社 2014年 6 月 同社地域共生本部部長 2017年 4 月 同社ビジネスソリューション

2018年6月 同社執行役員テクニカルソリ ューション統括本部土木建築

本部長

統括本部地域共生本部部長兼 社長室部長

2019年6月 同社上席執行役員テクニカル ソリューション統括本部土木

建築本部長

2017年6月 同社執行役員ビジネスソリュ ーション統括本部地域共生本 部副本部長兼部長兼社長室部

2020年6月 当社社外取締役 (現任)

2020年 6 月 九州電力株式会社常務執行役

員テクニカルソリューション

統括本部長 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

千田善晴氏は、九州電力株式会社の常務執行役員であり、同社で長年培った豊富 な経験・知識を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを 期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

生年月日

1941年1月1日

しん せき てるお 輝 夫 新関

툳

再任 社外 独立

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 3 月 名古屋大学大学院法学研究科

2004年 4 月 同大学大学院法曹実務研究科

博士課程満期退学(法学博士)

教授 2011年 4 月 同大学名誉教授(現任)

1978年10月 福岡大学法学部教授 1995年12月 同大学財務担当副学長 2001年12月 同大学法学部長

2011年6月 当社社外監査役

2011年7月 弁護十登録

2015年6月 当社社外取締役 (現任)

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 0株(一)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

新関輝夫氏は、大学教授、法学博士としての高い法的見識に基づき、独立した立 場から活発に意見を述べ、その職責を十分果たしていただいております。また、 弁護士としての豊富な知識や経験を当社のコンプライアンス経営に活かしていた だくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであ ります。



1964年9月5日

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 0株(一)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 两日本鉄道株式会社入社

2012年 7 月 株式会社西鉄ステーションサ

ービス代表取締役社長

2018年 4 月 同社執行役員鉄道事業本部副

本部長兼営業企画部長

2020年6月 同社取締役執行役員鉄道事業

本部副本部長兼営業企画部長

2021年 4 月 同社取締役執行役員鉄道事業 本部副本部長兼計画部長(現

仟)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

松藤悟氏は、西日本鉄道株式会社の取締役であり、経営者としての豊富な経験を 活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取 締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

はし もと よし のり 橋 本

新任社外

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 日本セメント株式会社(現太 2018年10月 株式会社多摩代表取締役社長 平洋セメント株式会社)入社 2022年4月 太平洋セメント株式会社九州

2017年4月 同社東北支店セメント営業部

支店長 (現任)

₩

社外取締役候補者とした理中及び期待する役割の概要

橋本吉倫氏は、太平洋セメント株式会社の九州支店長であり、同社で長年培った 豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期 待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。なお、太平洋 セメント株式会社は持株比率17.88%の当社筆頭株主であります。



生年月日 1964年11月16日

所有する当社の株式の数 (うち、株式報酬制度に 基づく交付予定株式の数) 0株 (一)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数(2022年3月31日現在)を含めて表示しております。
 - 3. 千田善晴、新関輝夫、松藤悟、橋本吉倫の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、新関輝夫氏を同取引所に届け出ていますが、同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、松藤悟氏の選任が承認された場合、東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
 - 4. 社外取締役候補者の現任の社外取締役である時の在任期間について

の間で、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

- (1) 千田善晴氏は現に当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 新関輝夫氏は現に当社の社外取締役でありますが、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって7年となり、監査役も含めた通算の在任期間は11年となります。
- 5. 社外取締役候補者との責任限定契約について 当社は社外取締役候補者である千田善晴、新関輝夫の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づ き、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責 任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。 両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。 また、新任の社外取締役候補者である松藤悟、橋本吉倫の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と
- 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。取締役候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、新任の社外取締役候補者である松藤悟、橋本吉倫の両氏の選任が承認された場合、両氏は、新たに当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田嶋典明氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任 をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

小野 丈夫

新任社外



牛年月日 1952年9月10日 所有する当社の株式の数 0株

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1976年 4 月 九州電力株式会社入社 2012年 6 月 同社監査役 2007年 6 月 同社人事労務部長 2015年 6 月 同社常任監査役

2009年6月 同社執行役員宮崎支店長 2016年6月 ニシム電子工業株式会社代表

2011年6月 同計上席執行役員経営管理本 取締役計長 (現任)

部長兼社長室長

社外監査役候補者とした理由

小野丈夫氏は、他社における監査役としての長年の経験から監査業務に精诵して おり、当社の適正な企業活動への助言及び監査をいただけるものと判断し、社外 監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 小野丈夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
 - 3. 社外監査役候補者との責任限定契約について 小野丈夫氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令の定める額のいずれか高い額とい たします。
 - 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結してお り、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の31頁に記載のとおりです。小野丈夫氏の選任が承認さ れますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時に おいても同内容での更新を予定しております。

以上

(提供書面)

事業報告

2021年 4 月 1 日から 2022年 3 月31日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、2021年10月4日付で駿河技建株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、前連結会計年度は連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、 感染抑止対策の徹底と経済活動の活性化を両立する動きが進んだものの、変異株の感染拡大 による経済活動の制限、原油価格の上昇等に伴う原材料コストの高騰、金融資本市場の変動 など景気の下振れリスクが生じており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当建設業界におきましては、公共の建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、高速道路などの社会インフラの老朽化に伴う維持更新事業を中心に堅調に推移しました。公共の建設投資の先行きにつきましては従来の公共事業関係費に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月)」に代表される年間3兆円規模の集中的な公共投資が上乗せされ、これらを背景に、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれます。一方で、民間の建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響に起因する新規案件の着工遅れが顕在化するなど景気の不透明感が高まりましたが、市場全体の縮小には至らず推移しました。民間の建設投資の先行きにつきましては、新築建物に替わる既存建物の有効活用や集合住宅の老朽化対策としての維持更新需要が中長期的に継続するものと期待されます。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース(人材、技術・生産設備、財務)の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」を2021年度よりスタートさせました。本計画に掲げた成長目標の早期達成と次なるステージへのステップアップに向け、M&Aの実施・研究所の新設・既存工場リニューアル計画の立案など経営リソースの充実に取り組みながら企業活動を行ってまいりました。また、働き方改革を深化させるための人事制度の再構築や健康に関する福利厚生制度の充実、「DX」を推進するための専門部署の組成、「SDGs」の全社的展開を通じた社

会的な企業価値の向上等、様々な施策を実施してまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、社内に対策本部を設置し、社員の 安全確保を最優先とした現場や工場及びその他の各事業所における感染症対策を最大限に講 じたうえで、現場施工及び工場生産の継続を最重要課題として取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の受注高は376億9千1百万円、売上高は273億1百万円となりました。損益につきましては、営業利益は10億4千8百万円、経常利益は11億1千1百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は7億7千5百万円となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(土木事業)

NEXCOが進める高速道路の暫定2車線区間の4車線化事業において、NEXCO西日本発注の佐世保高架橋拡幅工事、NEXCO東日本発注の首都圏中央自動車道阿見高架橋など大型工事を受注し、発注量が増加しているNEXCO維持更新事業においてはNEXCO西日本発注の宮崎自動車道池島川橋(上り線)床版取替工事の他、製品協力としての床版取替工事用プレキャストPC床版製作案件を複数受注いたしました。また、国土交通省では九州・中部・中国の各地方整備局において技術力によりWTO(政府調達協定対象工事)案件を受注し、大阪府が進める大阪モノレール延伸事業でのPC軌道桁工事やJR東海が進めるリニア中央新幹線橋梁工事などの案件がバランスよく受注できたことにより、受注高は312億7千9百万円となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

西日本高速道路株式会社 令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋(拡幅)工事(その 1)

国土交通省中国地方整備局 令和3年度安芸バイパス熊野川高架橋第2PC上部工事 大阪モノレール株式会社 大阪モノレール PC軌道桁製作・架設工事

売上高は、NEXCO中日本・西日本各社発注の床版取替を中心とした大規模更新工事、JRTT発注の北陸新幹線工事などの大型の繰越工事やプレキャストPC床版製作など工場製品の進捗も概ね順調に推移いたしましたが、一部現場において作業条件見直しによる工程遅延が発生したことなどにより、207億8百万円となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

中日本高速道路株式会社 北陸自動車道(特定更新等)九頭竜川橋他2橋床版取替工事

(その1)

两日本高速道路株式会社 岡山自動車道 F宮地川橋他1橋(PCF部T) 丁事

愛媛県 一般県道岩城弓削線 岩城橋建設工事(その1)

(建築事業)

受注高は、首都圏および近畿・中部圏のマンション事業の契約が順調に進んだことで、61億6千6百万円となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

三井住友建設株式会社 晴海5丁月西地区5-6街区タワー棟計画

株式会社ハセック
大阪市中央区久太郎FR

清水建設株式会社 グランドメゾン浄水 2 期 E 棟

売上高は、第2四半期で首都圏のマンション建設現場において新型コロナウイルス感染症の 集団感染が発生し、工程遅れが生じた影響などにより、63億4千1百万円となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

株式会社野村建設工業桐生市市営住宅錦町三丁目団地耐震及び各所改修工事

清水建設株式会社(仮称)備後町計画

株式会社竹中工務店 積水ハウス福岡香椎照葉6丁目マンション

(不動産賃貸事業)

テナント獲得の競争は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は2億4千5百万円となりました。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

| | X | | 分 | | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度(百万円) | 増減率(%) |
|---|----|---|----|---|--------------|--------------|--------|
| 土 | 木 | | 事 | 業 | _ | 31,279 | _ |
| 建 | 築 | | 事 | 業 | _ | 6,166 | _ |
| 不 | 動産 | 賃 | 貸事 | 業 | - | 245 | _ |
| そ | | の | | 他 | _ | △0 | _ |
| | 合 | | 計 | | _ | 37,691 | _ |

事業別の売上高は、次のとおりであります。

| | 区 | | 分 | | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度 (百万円) | 増減率(%) |
|----|----|---|----|---|--------------|---------------|--------|
| 土 | 木 | | 事 | 業 | _ | 20,708 | _ |
| 建 | 築 | | 事 | 業 | - | 6,341 | - |
| 不動 | 力産 | 賃 | 貸事 | 業 | _ | 245 | _ |
| そ | | の | | 他 | _ | 6 | _ |
| | 合 | | 計 | | _ | 27,301 | _ |

(ご参考)

当社の事業別の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 区 | 5 | } | 前期繰越高 | 当期受注高 | 当期売上高 | 次期繰越高 |
|---|----|-----|----|--------|--------|--------|--------|
| 土 | 木 | 事 | 業 | 25,221 | 30,665 | 20,460 | 35,426 |
| 建 | 築 | 事 | 業 | 6,452 | 6,166 | 6,341 | 6,277 |
| 不 | 動産 | 賃 貸 | 事業 | _ | 245 | 245 | _ |
| そ | | の | 他 | 6 | △0 | 6 | _ |
| | 合 | = | † | 31,681 | 37,076 | 27,053 | 41,704 |

(注) 「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額を前期繰越高に反映しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、特記すべき設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

④ 他の会社(外国会社を含む)の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 当社は、2021年10月4日付で駿河技建株式会社の発行済株式の全てを取得し、100%子会 社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| | X | | 分 | 第 67 期 (2019年3月期) | 第 68 期 (2020年3月期) | 第 69 期 (2021年3月期) | 第 70 期 (当連結会計年度) (2022年3月期) |
|-----|-------------------------|-----------|-------|----------------------|-------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 | 注 | 高 | (百万円) | 32,830 | 28,516 | _ | 37,691 |
| 売 | 上 | 高 | (百万円) | 27,863 | 27,979 | _ | 27,301 |
| 経 | 常利 | 益 | (百万円) | 887 | 925 | | 1,111 |
| | 会 社 株 主 属 す る 当 利 | | (百万円) | 594 | 647 | | 775 |
| 1株 | 当たり当期純 | 利益 | (円) | 33.52 | 36.53 | | 43.71 |
| 総 | 資 | 産 | (百万円) | 21,911 | 24,083 | - | 27,786 |
| 純 | 資 | 産 | (百万円) | 7,766 | 8,196 | _ | 9,830 |
| 1 株 | 当たり純貧 | 資産 | (円) | 438.26 | 462.44 | _ | 553.89 |

当社の財産及び損益の状況

| | 区 | 分 | | 第 67 期 (2019年3月期) | 第 68 期 (2020年3月期) | 第 69 期 (2021年3月期) | 第70期(当期) (2022年3月期) |
|-----|--------|----|-------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 受 | 注 | 高 | (百万円) | 31,556 | 27,595 | 28,456 | 37,076 |
| 売 | 上 | 高 | (百万円) | 26,596 | 27,049 | 27,693 | 27,053 |
| 経 | 常利 | 益 | (百万円) | 856 | 905 | 1,730 | 1,102 |
| 当 | 期 純 利 | 益 | (百万円) | 579 | 640 | 1,327 | 767 |
| 1 构 | 当たり当期純 | 利益 | (円) | 32.71 | 36.16 | 74.89 | 43.28 |
| 総 | 資 | 産 | (百万円) | 21,324 | 23,500 | 25,046 | 27,185 |
| 純 | 資 | 産 | (百万円) | 7,674 | 8,138 | 9,314 | 9,875 |
| 1 1 | 朱当たり純貧 | 産 | (円) | 433.05 | 459.17 | 525.28 | 556.42 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。
 - 2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第70期において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は169千株であります。
 - 3. 第69期は連結計算書類を作成していないため、各数値については記載しておりません。
 - 4. 「収益認識に関する会計基準」等を第70期の期首から適用しており、第70期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を適用した後の状況となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------|-------|-------|---|
| 駿河技建株式会社 | 5百万円 | 100% | 橋梁等のコンクリート構造物の診 断及び補修、補強を主体とした土 木事業 |

(4) 対処すべき課題

土木分野は、引き続き「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が推進されることから、国土強靭化関連工事が市場を牽引し、好調を維持すると見ています。一方、建築分野については、新型コロナウイルス感染症の影響による着工遅れが一部に見られるものの、需要そのものが縮小しているという印象はなく、当社が主たる市場とするマンションなどのプレキャストPC板関係は堅調に推移していくと予想しています。また、耐震事業は、ここ2年程厳しい状況が続いているものの、公営住宅などの集合住宅では耐震化工事が未実施の物件が多く残っていることから、今後、さらに営業力を強化していきたいと考えています。2022年度は、過去最高レベルとなる400億円を超える潤沢な手持ち工事を抱えており、今後はこれらを効率的に消化して収益につなげていくことに努めます。

2022年度は、昨年5月に策定した第5次中期経営計画「VISION2030」の2年目になります。順調にスタートした2021年度に続き、中だるみのない確実な計画の実行を目指します。加えて、各施策に進捗度とその効果を確認するためのKPIを設定し、モニタリングを実施して実効性を管理します。メンテナンス事業は、M&Aにより完全子会社化した駿河技建株式会社を核として拡大を図ります。生産力アップのための既存工場の本格的なリニューアル工事を、九州小竹工場を皮切りにスタートし、順次他の5工場に展開します。これらは、比較的規模の大きな投資となることから、資金調達においては財務の健全性を維持しながら最適な方法を検討いたします。さらに協力会社を含めた施工体制の維持・拡張は引き続き経営の重要なテーマであり、社員や協力会社の作業員に対する必要な待遇改善を進めます。これには、その原資を確保するために継続的な高収益体制を構築していく必要があり、その手段のひとつと位置付けるDXの推進と実装を2022年度より本格的に推進していきます。昨年4月に社長直轄の「DX推進プロジェクト」を発足し、この中で業務改善に向けた課題抽出やDXの活用方針などを検討しました。2022年度からは「DX推進部」を設置して、着実にDXの展開・活用を図り、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社作業員の働き方改革の実現につなげていきたいと考えています。

最後にウクライナ問題に端を発する、エネルギーや原材料の高騰が短中期的に影響を及ぼすこと も懸念され、動向を注視しながら適宜対応していきます。

以上、このような重要課題への対応を着実に進め、その成果を企業風土、企業文化として定着させながら引き続き持続的な成長を目指してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年3月31日現在)

当社の主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者(特-29)第2301号として国土交通大臣許可を 受けております。

① 土木事業

- · P C 橋梁 (道路橋、鉄道橋) 工事
- ・土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事、高速道路橋の大規模更新工事
- ・PCマクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ・PCタンクなど、容器構造物工事
- ・その他PC技術を用いた土木工事

② 建築事業

- ・PC合成床板(FC・FR・DM板)の製作及び敷設指導工事
- ・PC技術を用いた耐震補強工事(パラレル)
- ・PC組立工法など、PC梁・柱の製造、販売、組立工事
- PCリング及びPC緊張工事
- ・その他PC技術を用いた建築工事

③ 不動産賃貸事業

不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場(2022年3月31日現在)

① 当社

| 本 | | 店 | 福岡市中央区薬院一丁目13番8号 |
|---|---|---|--|
| 支 | | 店 | 九 州 支 店 (福岡市中央区) 広 島 支 店 (広島市中区) 関 西 支 店 (大阪市淀川区) 名 古 屋 支 店 (名古屋市中区) 関 東 支 店 (東京都江東区) 東 北 支 店 (仙台市青葉区) |
| I | | 場 | 九 州 小 竹 工 場 (福岡県鞍手郡小竹町) 三 重 工 場 (三重県多気郡明和町) 滋 賀 工 場 (滋賀県東近江市) 関 東 工 場 (栃木県真岡市) い わ き 工 場 (福島県いわき市) 東 北 工 場 (福島県安達郡大玉村) |
| 営 | 業 | 所 | 沖縄 営業所 (沖縄県那覇市) 兵庫 営業所 (神戸市中央区) 四国 営業所 (香川県高松市) 茨城営業所 (茨城県水戸市) 福島 営業所 (福島県郡山市) |

(注) 2022年3月31日付で新潟営業所、岩手営業所を閉鎖しております。

② 子会社

| 駿河技建株式会社 | 本。 | ς | (静岡市清水区) |
|---------------------------------------|--------|---|-----------|
| 一一一一 一一 一 一 一 一 一 一 一 | 御殿場営業所 | Т | (静岡県御殿場市) |

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| | 事 | 業 | | 区 | 分 | | 従 | 業 | 員 | 数 | | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|-----|------|---|-------------|
| 土 | | 木 | | 事 | | 業 | | | 154 | (5) | 名 | _ |
| 建 | | 築 | | 事 | | 業 | | | 44 | (-) | 名 | _ |
| 不 | 動 | 産 | 賃 | 貸 | 事 | 業 | | | _ | (-) | 名 | _ |
| そ | | | の | | | 他 | | | _ | (-) | 名 | _ |
| 全 | 社 | | (; | 共 | 通 |) | | | 287 | (46) | 名 | _ |
| 合 | | | | | | 計 | | | 485 | (51) | 名 | _ |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であり、臨時従業員は() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しておりま す。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(16名)及び施工・製造部門(217名)に所属しているものであります。
 - 3. 前連結会計年度は連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度末との比較は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|---------|--------|
| 439 (50) 名 | 8名増(5名減) | 43.2歳 | 17.1年 |

| | 事 | 業 | | 区 | 分 | | 従 | 業 | 員 | 数 | | 前事業年度末比増減 |
|---|---|---|---|----|---|---|---|---|-----|------|---|-----------|
| 土 | | 木 | | 事 | | 業 | | | 108 | (4) | 名 | 6名増(-) |
| 建 | | 築 | | 事 | | 業 | | | 44 | (-) | 名 | 2名減(-) |
| 不 | 動 | 産 | 賃 | 貸 | 事 | 業 | | | _ | (-) | 名 | - (-) |
| そ | | | の | | | 他 | | | _ | (-) | 名 | - (-) |
| 全 | 社 | (| | Ħ, | 通 |) | | | 287 | (46) | 名 | 4名増(5名減) |
| 合 | | | | | | 計 | | | 439 | (50) | 名 | 8名増(5名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、 臨時従業員は()内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
 - 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(16名)及び施工・製造部門(217名)に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借入金残高 |
|--------------|----------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 2,760百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 920百万円 |
| 株式会社福岡銀行 | 920百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

53,000,000株

② 発行済株式の総数

18,602,244株

③ 株主数

8,612名

④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 | 名 | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|---|--------------|---|------|------|---|---|-----|-----|
| 太平洋セメント株 | 式 会 社 | | 3,22 | 21千株 | | | 17. | 88% |
| 住 友 電 気 工 業 株 | 式 会 社 | | 2,38 | 33千株 | | | 13. | 23% |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (退職給付信託口・九州電力株式会力 送配電株式会 | | | 2,30 |)9千株 | | | 12. | 82% |
| 西日本鉄道株式 | 会 社 | | 77 | 73千株 | | | 4. | 29% |
| みずほ信託銀行株式会社退職 神 鋼 鋼 線 工 業 口 再 信 記 株 式 会 社 日 本 カ ス ト ラ | E 受 託 者 | | 72 | 22千株 | | | 4. | 00% |
| 日本マスタートラスト信託銀行 (信託銀行) | う株式会社]) | | 59 | 93千株 | | | 3. | 29% |
| 日鉄SGワイヤ株 | 式 会 社 | | 42 | 23千株 | | | 2. | 34% |
| 株式会社日本カストラ(信託) | ディ銀行]) | | 37 | 75千株 | | | 2. | 08% |
| S M B C 日 興 証 券 株 | 式 会 社 | | 35 | 56千株 | | | 1. | 98% |
| 株式会社渡辺藤 | 吉 本 店 | | 26 | 57千株 | | | 1. | 48% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を591千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。 自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式262千株は含んでおりません。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者数 |
|---------------|---------|--------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 34,465株 | 6名 |
| 社外取締役 | _ | - |
| 監査役 | _ | _ |

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告31頁「4. ④ロ.当事業年度に係る報酬額の総額」 に記載しております。
 - 2. 上記は、退任した当社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

取締役及び監査役の状況(2022年3月31日現在)

| 会 | 会社における地位 | | | | 王 - | 名 | ,] | 担当及び重要な兼職の状況 |
|----|----------|-----|----|----------------|----------------|-----|--------|---------------------------------------|
| 代才 | 表 取 締 | 役 会 | き長 | 菅 | 野 | 昇 | 孝 | |
| 代表 | 表 取 締 | 役 社 | 長 | 堤 | | 忠 | 彦 | 執行役員社長 |
| 取 | 締 | | 役 | \blacksquare | 中 | 恭 | 哉 | 執行役員副社長 経営企画室担当 |
| 取 | 締 | | 役 | 梅 | 林 | 洋 | 彦 | 専務執行役員 管理本部長兼経理部長 |
| 取 | 締 | | 役 | 内 | 野 | 英 | 宏 | 常務執行役員 土木本部長 |
| 取 | 締 | | 役 | 千 | \blacksquare | 善 | 晴 | 九州電力株式会社常務執行役員 テクニカルソリューション統括本部長 |
| 取 | 締 | | 役 | 戸 | \blacksquare | 康 - | 一郎 | 西日本鉄道株式会社代表取締役副社長執行役員 |
| 取 | 締 | | 役 | 中 | 村 | 藤 | 雄 | 太平洋セメント株式会社九州支店長 |
| 取 | 締 | | 役 | 新 | 関 | 輝 | 夫 | 福岡大学名誉教授・弁護士 |
| 常 | 勤監 | 查 | 役 | 青 | 栁 | 孝 | 雄 | |
| 常 | 勤監 | 查 | 役 | 関 | | 照 | 夫 | |
| 監 | 查 | | 役 | ⊞ | 嶋 | 典 | 明 | |

- (注) 1. 当事業年度中の取締役、監査役の異動
 - ・常勤監査役青栁孝雄氏は、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - ・取締役江里口俊郎氏は、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了 により退任いたしました。
 - ・常勤監査役船越光晴氏は、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 - 2. 2022年4月1日をもって、取締役の地位及び担当が次のとおり変更になりました。

| 会社における地位 氏 名 | | | | | 名 | I | 担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|--------------|
| 取 | 締 | 役 | 梅 | 林 | 洋 | 彦 | 専務執行役員 管理本部長 |

- 3. 取締役千田善晴、戸田康一郎、中村藤雄、新関輝夫の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4. 常勤監査役関照夫、監査役田嶋典明の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社 外監査役であります。
- 5. 常勤監査役青柳孝雄氏は、経理分野の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務 及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 6. 当社は、取締役新関輝夫氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月3日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそ

a. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。

なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、利益等の会社業績に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役(会長菅野昇孝、社長堤忠彦)は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役(会長菅野昇孝、社長堤忠彦)へ一任することを取締役会に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

口. 当事業年度に係る報酬額の総額

| | | 固定 | 幸を受け | 業績連動報酬 | 対象となる | |
|-----------|---------|-------------------------------|-------|-------------------|-------|--|
| 区 分 | 報酬額の総額 | 株式報酬 基本報酬 (株式給付引当金 無入額) | | 業績連動評価に よる現金報酬 | 役員の員数 | |
| 取 締 役 | 150百万円 | 111百万円 | 19百万円 | 19百万円 | 10名 | |
| (うち社外取締役) | (11百万円) | (11百万円) | (一) | (一) | (4名) | |
| 監 査 役 | 19百万円 | 19百万円 | _ | _ | 4名 | |
| (うち社外監査役) | (8百万円) | (8百万円) | (—) | (—) | (2名) | |
| 合 計 | 169百万円 | 131百万円 | 19百万円 | 19百万円 | 14名 | |
| (うち社外役員) | (20百万円) | (20百万円) | (一) | (一) | (6名) | |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額172百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の 員数は、10名(うち、社外取締役は4名)です。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定 時株主総会において、取締役及び執行役員(社外取締役を除く)を対象とした株式報酬の額として、 3事業年度を対象として合計84百万円を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の 取締役の員数は、6名並びに執行役員の員数は、9名です。なお、2021年5月12日開催の取締役会 において、2024年8月31日まで本制度を継続する決議をしております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
 - 3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 上記には、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、辞任した監査役1名を含んでおります。
 - 5. 上記の支給額には、当事業年度における取締役(社外取締役を除く)6名に対する株式給付引当金の 繰入額として、19百万円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係並びに当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 千田善晴氏

同氏は九州電力株式会社の常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長であります。九州電力株式会社は当社の大株主でありますが、同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会 13回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期 経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など計外取締役に求められる役割・青務を十分に発揮しております。

社外取締役 戸田康一郎

同氏は西日本鉄道株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。当社は西日本鉄道株式会社との間に建設丁事の受注等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会 13回中の12回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・青務を十分に発揮しております。

社外取締役 中村藤雄氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当 社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会 13回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期 経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 新関輝夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・青務を果たしております。

社外監查役 関照夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会13回、監査役会13回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役 田嶋典明氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会13回、監査役会13回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について 意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

| | 報 | 酬 | 等 | の | 額 |
|---|---|---|---|----|-----|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | | | 35 | 百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額 | | | | 35 | 百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度 に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査 実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根 拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2022年5月23日開催の取締役会において、当事業年度の業績、配当性向等を勘案し、1株当たり9円、効力発生日は2022年6月7日とする決議をいたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当 等を行う旨を定款に定めております。

⁽注) 1. 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

^{2.} その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科 目 金 額 |
|----------------|--------|---|
| 資 産 の | 部 | 負 債 の 部 |
| 流 動 資 産 | 19,098 | 流 動 負 債 14,791 |
| 現 金 預 金 | 3,255 | 支払手形・工事未払金等 4,431 |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | 14,828 | 電 子 記 録 債 務 2,403 |
| 製品 | 156 | 短期借入金 3,053 |
| 未成工事支出金 | 160 | 未 払 法 人 税 等 169 |
| 材 料 貯 蔵 品 | 203 | 未 成 工 事 受 入 金 850 |
| 未 収 入 金 | 442 | 預 り 金 2,276 |
| その他 | 55 | 完成工事補償引当金 31 |
| 貸 倒 引 当 金 | △5 | そ の 他 1,574 |
| 固 定 資 産 | 8,688 | 固 定 負 債 3,164 |
| 有形固定資産 | 7,072 | 社 債 72 |
| 建物・構築物 | 1,852 | 長期借入金 1,826 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 1,641 | 株式給付引当金 84 |
| 土 地 | 3,529 | 退職給付に係る負債 945 |
| リース資産 | 19 | その他 236 |
| 建設仮勘定 | 29 | 負 債 合 計 17,956 |
| 無形固定資産 | 547 | 純資産の部 |
| o h h | 468 | 株 主 資 本 9,877 資 本 金 2,379 |
| その他 | 78 | 資 本 金 2,379 資 本 剰 余 金 1,770 |
| 投資その他の資産 | 1,067 | 利 益 剰 余 金 6,103 |
| 投資有価証券 | 162 | 1 |
| 退職給付に係る資産 | 479 | 日 |
| 操延税金資産 | 252 | その他有価証券評価差額金 5 |
| その他 | 173 | 退職給付に係る調整累計額 △52 |
| | | 純 資 産 合 計 9,830 |
| 資 産 合 計 | 27,786 | 負債純資産合計 27,786 |

⁽注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

| | | 科 | | | | | 金 | 額 |
|----------|-------|----------|---------------|-------|------|---|-----|--------|
| 売 | | | 上 | | | 高 | | 27,301 |
| 売 | | 上 | 原 | Ę | | 価 | | 23,029 |
| 売 | 上 | • | 総 | 利 | | 益 | | 4,271 |
| 販 | 売 費 | 及び | · — A | 设管 | 理 | 費 | | 3,222 |
| 営 | | 業 | 禾 | J | | 益 | | 1,048 |
| 営 | 業 | | 外 | 収 | | 益 | | |
| 4 | 勿 | = | 売 | 却 | | 益 | 40 | |
| Ē | 固 定 | 資 | 産 | 処 | 分 | 益 | 62 | |
| ą | 7 | | \mathcal{O} | | | 他 | 21 | 124 |
| 営 | 業 | | 外 | 費 | | 用 | | |
| Z | 支 | 払 | | 利 | | 息 | 24 | |
| 3 | 支 | 払 | 保 | 証 | | 料 | 8 | |
| | 固 定 | 資 | 産 | 処 | 分 | 損 | 14 | |
| Ą | 7 | | 0 | | | 他 | 13 | 60 |
| 経 | | 常 | 禾 | J | | 益 | | 1,111 |
| 看 | 说 金 等 | 調整 整 | 前当 | 期 | 純 利 | 益 | | 1,111 |
| 7. | 去 人 税 | 、住 | 民 税 万 | とび | 事 業 | 税 | 368 | |
| ž | 去 人 | 税 | 等 | 調 | 整 | 額 | △31 | 336 |
| ≜ | 当 | 期 | 純 | 利 | | 益 | | 775 |
| į | 非支配板 | 朱主にり | 帰属する | 5 当 其 | 月純 利 | 益 | | _ |
| 親会 | 会社株 | 主に帰 | 属する | 当 期 | 純 利 | 益 | | 775 |

⁽注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---------|--|-----------------|---|
| 資産の | | 負 債 の | |
| 流 | 18,558 2,840 1,265 9,180 4,279 156 160 203 14 444 16 △4 8,627 6,816 1,286 449 1,381 38 176 3,435 19 29 76 72 4 1,733 152 710 2 6 466 243 151 | 京本 一 | 14,551 207 2,403 4,120 3,000 4 243 498 127 648 850 2,275 27 31 112 2,758 1,600 16 84 871 170 15 17,310 の 部 9,869 2,379 1,770 1,711 59 6,095 6,095 6,095 6,095 6,095 6,095 6,095 5 9,875 |
| 資 産 合 計 | 27,185 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 27,185 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

<u>損 益 計 算 書</u> (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

| 科目 | | 金 | 額 |
|---|----------|--------|--------|
| | 高 | -11- | 2.0 |
| 完成工事 | 高 | 17,812 | |
| その他の売上 | 高 | 9,240 | 27,053 |
| 一 | 価 | 3,2.0 | |
| 一 完 成 工 事 原 | 価 | 15,037 | |
| その他の売上原 | 価 | 7,791 | 22,828 |
| · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | 益 | 7,751 | |
| 完成工事総利 | 益 | 2,775 | |
| その他の売上総利 | 益 | 1,449 | 4,225 |
| 販売費及び一般管理 | 費 | 1,113 | 3,178 |
| 営業利 | 益 | | 1,047 |
| 営業外収 | 益 | | 1,0 17 |
| 受 取 利 | 息 | 0 | |
| 物品売却 | 益 | 40 | |
| 固定資産処分 | 益 | 62 | |
| ج م الله الله الله الله الله الله الله ال | 他 | 14 | 116 |
| 営 業 外 費 | 用 | | |
| 支払利 | 息 | 24 | |
| 支 払 保 証 | 料 | 8 | |
| 固定資産処分 | 損 | 14 | |
| ₹ | 他 | 13 | 60 |
| 経常利 | 益 | | 1,102 |
| 税 引 前 当 期 純 利 | 益 | | 1,102 |
| 法人税、住民税及び事業 | | 366 | ,,,,_ |
| 法 人 税 等 調 整 | 額 | △31 | 334 |
| 当期純利 | 益 | | 767 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 富士ピー・エス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福 岡 事 務 所

 指定有限責任社員 業務執行社員
 公認会計士
 上
 田
 知
 範
 印

 指定有限責任社員 業務執行社員
 公認会計士
 池
 田
 徹
 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計 算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個 別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重 要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、 並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適

切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社 富士ピー・エス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 福 岡 事 務 所

 指定有限責任社員 業務執行社員
 公認会計士
 上
 田
 知
 範
 印

 指定有限責任社員 業務執行社員
 公認会計士
 池
 田
 徹
 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運 用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見 積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不 確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合 は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する 計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求 められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事 象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並び に計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別

した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告謄本

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針・計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針・計画及び職務の分担等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等及びその他の注記)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

株式会社富士ピー・エス 監査役会 常勤監査役 青 柳 孝 雄 印 常勤監査役 関 照 夫 印 監 査 役 田 嶋 典 明 印

(注) 常勤監査役関照夫及び監査役田嶋典明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

| × | モ | |
|---|---|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| メ | ₹ | |
|---|---|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

ご参考 工事実績のご紹介

○ 土木事業



佐世保高架橋 (拡幅) 工事 (長崎県佐世保市)



国道42号堂道橋上部他工事 (和歌山県東牟婁郡串本町)



九頭竜川橋 (他 2 橋) 床版取替工事 (福井県福井市)



高知西BP波川高架橋上部P2-P4工事 (高知県吾川郡いの町)



守口立坑頂版工事 (大阪府守口市)



竹下第3高架橋工事 (栃木県宇都宮市)

❷ 建築事業



備後町計画



南小岩六丁目Ⅱ街区



世田谷区立三軒茶屋小学校

▋専門部署を新設して本格的にDXを推進

今年度よりDX推進部を設置してDX(デジタルトラン スフォーメーション) 推進を本格的に始動しました。 当社は2021年5月に第5次中期経営計画 「VISION2030」を策定しており、DXを人・システム・ 機械に次ぐ第4の生産手段として位置づけることにより、 2025年には高収益体質を実現し、2030年のありたい 姿「PC専業者としてのトップランナー」「継続的に "稼ぐ"力の確立」に向けて加速を図ります。更には、 DXによる効果を得て、働き方改革と合わせて生産性 向上を実現します。



▮ PC矢板を用いた堤防強化構造の開発

当社はモノづくりを通じた防災・減災への取り組みに 【二重矢板構造の例】 よって社会に貢献することを使命とし、日々新たな技術 開発に励んでおります。その一つとして、強靭性・耐久 性に優れ、洪水時に堤体の十砂が流出しても破堤しない PC矢板を用いた堤防補強構造を、九州大学大学院をは じめとする4者とともに研究・開発を進めております。

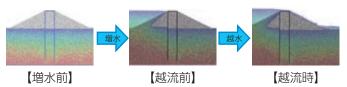
2021年度(第70期)は水・堤防・PC矢板をモデル 化し、それぞれの作用を連成させることで越流時の状態 を精緻に解析可能な連成解析手法の開発を行いました。 2021年度(第71期)はこの解析手法を用いて、様々な 河川条件に対応できるよう解析技術の高度化を図るとと もに、PC矢板を用いた堤防強化構造の実用化へ向けて PC矢板の供給・施工体制の整備を進めてまいります。

繋ぎ町

【共同研究者】

- 株式会社富士ピー・エス ※研究責任者
- · 九州大学大学院
- ・九州大学 (株式会社大塚社会基盤総合研究所)
- ・八千代エンジニヤリング株式会社
- ·株式会社構造計画研究所

【解析結果の一例】



▍SDGs達成に資する取り組みの紹介

当社では、第5次中期経営計画「VISION2030」において「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を2030年に目指す姿の一つと定め、その実現に向けて、基本理念に基づいた重要と思われる5つの課題(マテリアリティ)及び、その課題を解決するための活動方針(アクションプラン)を策定しました。2021年度(第70期)における事業活動のうちSDGsに寄与する取り組み2件を紹介します。

- 「北九州SDGs登録制度」へ登録

SDGsの達成に寄与する企業等の取り組み内容等を「北九州市SDGs未来都市計画」との関連付けを行いながら「見える化」し、地域のSDGsの取り組みの誘発・加速を図るもので、北九州市独自の制度です。当社は、北九州営業所を市内に構えており、この度同営業所が申請し、登録されました。今後も、事業活動を通じてさらなる社会貢献を図り、SDGsが描く未来の実現に取り組んでまいります。



「健康経営優良法人2022」に認定

社長を最高責任者とした推進体制と、 取締役会及び経営会議への定期的な 報告体制を整備し、健康経営を推進し ております。社員の健康づくりや働き やすい環境づくりに企業全体で取り組 むことによって、個人やチームの パフォーマンスが向上し、企業の持続 的な成長につながるだけでなく、健康 寿命の延伸に貢献します。



▮九州小竹工場 リニューアル工事着工

第5次中期経営計画「VISION2030」の基本方針である「工場を中心とした集中投資」の初段として、九州小竹工場のリニューアルを計画しております。

初年度となる2022年度(第71期)では、作業効率の向上や作業環境の改善などを目的として、新規上屋の建造やFC・FR板の製作ベンチの増設、老朽化設備のリニューアル丁事に着手します。

今後4年間の集中投資により、製造設備の拡充・更新による生産能力の増強、生産性の向上を図り、経営資源の充実を目指してまいります。



株主総会 会場ご案内図



2022年 6 月22日 (水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)



福岡市中央区天神二丁目12番1号

天神ビル11階 10号会議室







